

# 市長への政策提言

平成28年9月26日、曾於市農業委員会は、地域農業振興のため、認定農業者や農家の声を集約して、農業政策に関する政策提言を市長に提出しました。

## 1 有害鳥獣対策について

耕作放棄地の増加等によりイノシシやカラス、シカ、タヌキ等の被害は、年々増加傾向にあります。特にここ2・3年はイノシシによる被害の増加が顕著であり、農家の耕作意欲が減退してきています。また、数字に表れる以上に深刻な影響をもたらしています。曾於市においては、電気柵・駆除に対する助成、猟友会等への支援などを引き続き実施していただくとともに、モデル的に防護柵の設置地区を設けて実施して下さいよう要望します。さらに、猟友会、駆除隊員の再編や組織化を進め、活動がより効率的・広範囲で活動出来るよう関係市町村及び関係機関団体と引き続き協議下さるよう要望します。



## 2 畜産農家への支援策について

(1) 曾於市の農業生産額の約7割が畜産によるものでありますが、畜産農家も高齢化が進み、担い手農家や後継者の頑張りにも関わらず、競り市への上場頭数が減少しているのが現状であります。また、肉用牛飼養頭数も毎年減少しており、生産基盤の脆弱化が懸念されています。

特に、母牛の分娩間隔の長期化、不受胎牛の増加など繁殖に関連するものも多く見られる中、打開策として不妊牛を預かり、受胎させる施設や組織を立ち上げ、受胎した母牛を農家に返していくようなシステム作りが可能になれば高齢者への負担軽減にもつながります。例えば、広大な放牧場と払下げの種雄牛などを活用し受胎を促すような施設等の建設など、関係団体と協議しながら構築していただくよう要望します。

(2) 曾於市畜産振興協議会が中心となり、各種補助金等の充実を図っていただいておりますが、今後も安心して畜産経営ができるよう引き続きこれまで以上の支援策を要望します。

また、口蹄疫・鳥インフルエンザ等については、肉用牛や養豚・養鶏等各畜産農家が伝染病の防疫に対する考えが希薄にならないよう引き続き畜舎周辺の消毒の呼びかけ、消毒液や消石灰等の配布を定期的に行っていただくよう要望します。

## 3 食育の推進と地産地消について

(1) 近年、日本の和食が世界無形文化遺産に登録される中、世界中で和食ブームが起き、外国人旅行者も増加傾向にあります。

食育の推進と地産地消を図るため、市内で生産される食材を利用し、小中学校における米飯給食へのさらなる活用の推進、また病院や老人福祉施設、飲食店へも市内で生産される米の利用促進、さらに、米栽培困難地域や離島への販売活動を引き続き積極的に推進くださるよう要望します。

また、食への安心・安全な食材への関心を高めるためにも、学校農園などを活用して、学校ごとに特色のある作物を栽培し、幼少期から教育現場の中で土に親しめるような指導・支援を要望します。

- (2) お茶については、消費や価格低迷が続いている昨今であります。お茶の消費拡大対策として、市内小中学校での利用（水出しパックの助成の検討）や曾於市観光特産開発センターなどを活用し、市内3つの道の駅を拠点にして販売宣伝活動やイベント等の開催、インターネット等を活用しての販売など、消費拡大を推進していただくよう要望します。

#### 4 自然環境等に配慮した農作業への補助等について

焼酎用サツマイモは、曾於地域内の酒造会社はもとより近隣の酒造会社へも相当量が出荷され、サツマイモ農家の安定した収入源になっています。

また、原料イモの需要は当分の間、安定して生産できる状況にありますが、生産現場での作業は、収穫時のマルチはぎ、結束、廃棄処分など重労働な作業を強いられています。そこで、これら一連の作業を簡素化できる「生分解マルチ」の導入を曾於市全域で推奨していただきたい。

しかし、現在「生分解マルチ」の価格が、現在使用しているマルチの約2.5倍の価格のため、利用者に対しては、半額程度の補助を検討していただき、曾於市がモデル的に実施し、環境に優しい甘藷栽培の推進を要望します。

また、廃ビニール・廃ポリの収集について、現状の2か月に1回の割合を甘藷収穫時期については、収集の回数を月に2～3回、もしくは状況に応じて増加していただくよう要望します。

#### 5 後継者及び新規就農者への支援について

- (1) 近年、曾於市内においては、施設園芸・畜産・耕種農家等それぞれ経営基盤がある中で、後継者が無く、廃業を余儀なくされている現状があります。しかし、市内においては、新規就農者やUターン・Iターン者の就農が増加傾向にあります。

そこで、公社等の立ち上げにより研修等を行い、その後就農できるような支援ができないものか、検討下さるよう要望します。また、新規就農者やUターン・Iターン者への支援についても、これまでどおりの支援を継続して要望します。

- (2) 現在、多くの方々が情報収集にインターネットを利用されています。農業分野においても、他産地の市況・出荷状況・栽培状況など様々な情報をインターネットから収集されています。作物によっては、栽培履歴もインターネットで検索できる分野もあります。また、タブレット等の普及により、早急に情報の取得が必要になりつつあります。

そこで、曾於市全地域の光回線導入に市を挙げて推進するよう要望します。

### 農地の貸し借りを支援する『農地中間管理事業』が始まりました！

「農地中間管理機構」をとおして農地の貸し借りをを行う“新たな仕組み”が始まりました。

- ①人・農地プランなど地域の話し合い活動で、地域の農地を機構に預け、新たな利用計画を立てる。
- ②農業経営を転換、またはリタイアする。
- ③農地を他の人に利用してもらう。

などの取り組みについて、農地の出し手は『機構集積協力金』の交付を受けられる場合があります。農地を貸したい方、借りたい方、又は本事業の内容について知りたいという方がいらっしゃいましたら、下記問い合わせ先まで！（農地の貸し借りについては、農地法、経営基盤強化法による利用権設定もこれまでどおりできます。）

#### ○お問い合わせ先

本庁農林振興課・各支所産業振興課、又は農業委員会事務局・各支所農業委員会分室へ事前にご相談ください。